

第3部 金融検査・監督等

第12章 その他の金融業の検査・監督をめぐる動き

第6節 電子債権記録機関の監督をめぐる動き

電子債権記録機関は、2025年6月末現在5業者となっている。

電子債権記録機関名	指定日
日本電子債権機構株式会社	2009年6月24日
SMBC電子債権記録株式会社	2010年6月30日
みずほ電子債権記録株式会社	2010年9月30日
株式会社全銀電子債権ネットワーク	2013年1月25日
Tranzax電子債権株式会社	2016年7月7日